

5分でわかる自動車事故事例 No.23

普通乗用車が後退時に小学生と衝突した事故

子供の行動は理屈では説明できない場合がありますので、あらかじめ予想しておくことが大切です！

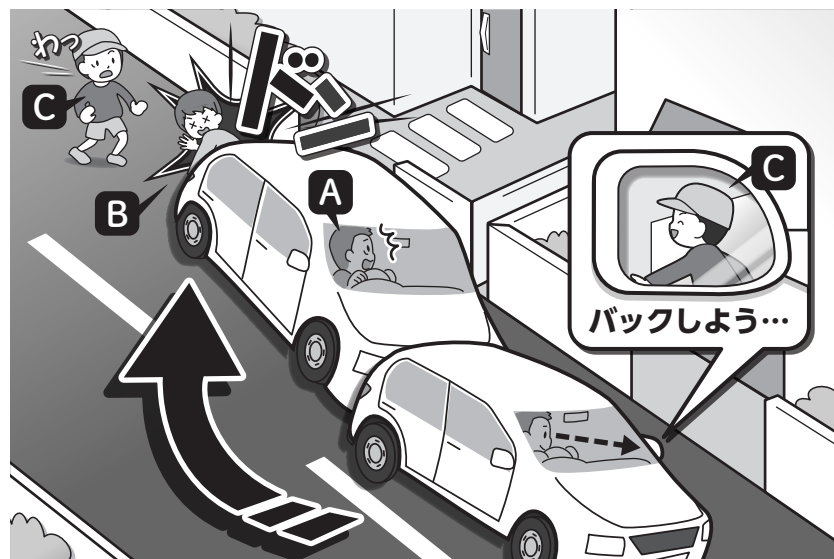
事例プロフィール

事故類型：人対車両
発生日時：夕暮れ時

Aさん
普通乗用車
男性



Bさん
歩行者
小学生 男性



事故の概要

Aさんは子供の送迎のために、道路左端に一旦車両を止めたのですが、後続車のためもう少し左に寄せようと思い直しました。A車後方左の民家から出てくる二人の子供（B、C）を発見しましたが、大して気に留めていませんでした。

車両を更に左に寄せようと、安全確認の為右のバックミラーを見ると接近してくる車両があったので、通過するのを待ち、次に左のバックミラーで後方を確認すると、Cさんの姿が見えました。Bさんの姿は見えませんでした。『近所の民家にでも入ったのだろう』と判断し、車を後退させました。すると、A車の左側後方で靴紐を結ぼうとしゃがみ込んでいたBさんに衝突しました。

事故から学ぶ

Aさんが運転していた車は、当日納車されたばかりの新車で、バックミラーを適切な角度に調整していませんでした。的確に調整していれば事故を防ぐことができたかもしれません。

突然の状況の変化（二人見えていた子供が急に一人しか見えなくなった）があった場合は、車を降りて自分の目で状況を確認するくらいの慎重さが事故を回避する鍵となります。

子供の行動は理屈では説明できない場合がありますので、このような事故を防ぐには、どのような場所にはどのような危険があるのかをあらかじめ予想しておくことが大切です。

（出典）公益財団法人 交通事故総合分析センターの資料をもとに、ユニバーサルリスクソリューション（株）が作成

5分でわかる自動車事故事例 No.24

中央分離帯の開口部を通過した直後に二輪車と衝突した事故

先の見通しが良くないところでは安全に停車出来る心構えが必要です！

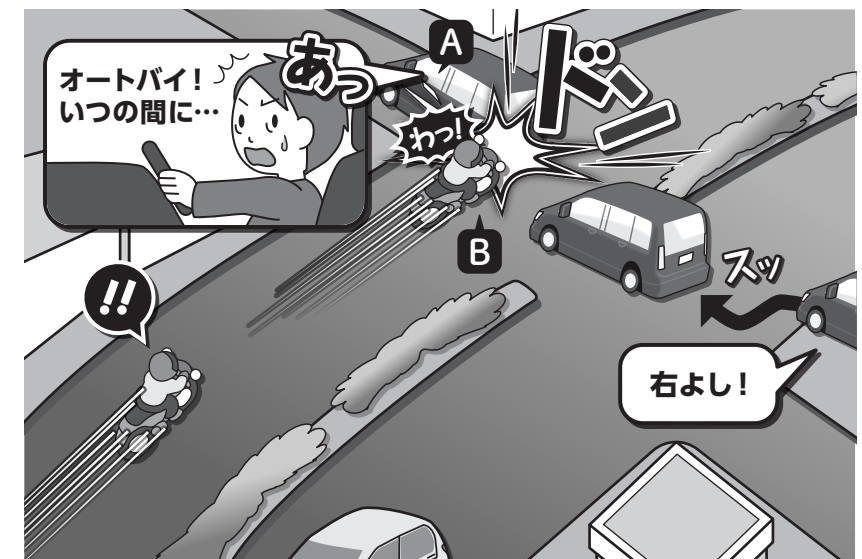
事例プロフィール

事故類型：出会い頭
発生日時：夜

Aさん
普通乗用車
40代男性



Bさん
二輪車
20代男性



事故の概要

Aさんの状況

Aさんは道路わきの駐車場から自宅へ戻るため、中央分離帯のある往復四車線の道路を横断しようと中央分離帯の開口部スペースに進みました。一時停止をして左側を見たが進行してくる車両は見えなかったのでそのまま進行し始めたとき、左方約50mの地点にB車が走行してくるのを発見しました。とっさに回避行動をとることができずにBさんと衝突しました。

Bさんの状況

一方Bさんは時速約100kmで第一車線を走行していました。この道路の制限速度は60kmですが中央分離帯があって走行しやすいことからBさんの走行速度は高めになっていました。前方にA車を発見し急ブレーキをかけたが間に合わず転倒し、そのままA車に衝突しました。

事故から学ぶ

この道路はBさんの進行方向から見て、ゆるく右にカーブしていました。また、中央分離帯には植木が植えられていました。Aさんはこの「ゆるい右カーブの道路」を「直線」だと思い込んでいたことと、「視線の先に植木があった」という2つの要因で「この道路を進行してくる車両はいない」と思い込んでいました。しっかりと左側の安全確認をするべきでした。

Bさんも制限速度を約40kmもオーバーして走行していました。制限速度を守ることはもちろん、この道路を走行して右にカーブしていることに気づいていたでしょうから、先の見通しが良くないことはわかっていたはずで、横断車両が出てきたら安全に停車出来るよう心構えをすることが必要です。

（出典）公益財団法人 交通事故総合分析センターの資料をもとに、ユニバーサルリスクソリューション（株）が作成